

法務総合研究所研究部では、犯罪白書の発刊のほか、刑事政策に関する様々な研究を行っています。研究部短信では、犯罪白書や個別の研究のポイントなどを紹介しています。

## 青少年の立ち直り(デシスタンス)に関する研究 — 少年院出院者に見る、立ち直りのカギ —

法務総合研究所研究部では、少年院出院者のうち少年院に再入院しなかった者の改善更生の要因を実証的に検討することを目指して、出院後約4年間の追跡調査を実施しました。その結果を研究部報告58号(平成30年3月発刊)にまとめましたので、内容を一部ご紹介します。

### 研究の特徴

非行を犯した者が「なぜ再犯をするのか?」ではなく、「どのように立ち直るのか?」に注目して、立ち直った者の特徴から、改善更生の要因等を実証的に探りました。

非行や犯罪をした者の立ち直り・離脱(デシスタンス)に関する研究は、海外で近年盛んに行われていますが、我が国では余り例がありません。

### 研究の方法

平成25年1月から3月に全国の少年院を出院した者のうち、調査に同意した者について、質問紙(アンケート)調査、面接調査等を組み合わせて追跡調査を実施しました。

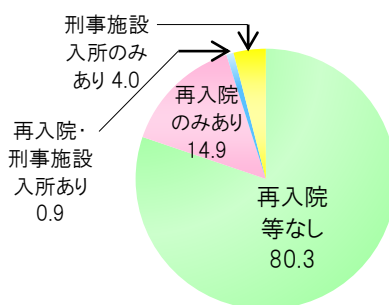
### 成行き調査の結果

(研究部報告 p14~41)

◆ 調査対象の806人(男子727人, 女子79人)のうち **80.3%** は、**出院後約4年間に、再入院も刑事施設入所もしませんでした。**

◆ 再入院した127人のうち **半数** は、**出院後1年以内に再入院していました。**

➡ **出院後間もない時期の指導・支援が重要**



### 再入院等していない者の特徴\*

性別	女子
年齢層	年長少年
非行名	窃盗・傷害・暴行以外
初発非行時期	中学入学以降
少年院在院中の賞	あり
少年院在院中の懲戒	なし
出院後の家族生活	不安なし

◆ 保護処分歴等よりも、初発非行の時期(いわば非行の根深さ)が再入院等と強く関連していました。

◆ 少年院在院中の賞・懲戒と再入院等との関係が示唆されました。

◆ 出院後の家族との生活に不安がない者ほど再入院等していませんでした。

➡ **家族関係改善の取組が立ち直りにつながる**

※これらの特徴に当てはまる者は、そうでない者と比べて、「再入院等なし」の割合が高い

結果の続きは裏面へ

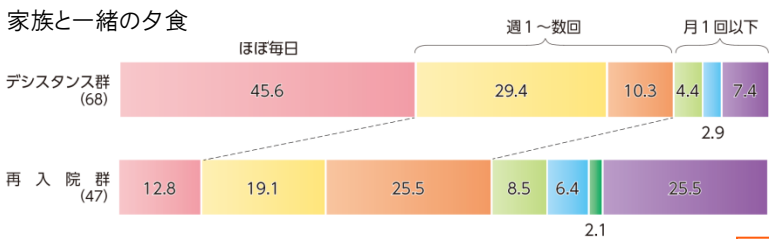


質問紙調査の結果

(研究部報告 p42~82)

- ◆ 出院1年後に少年院に再入院しておらず、更生意欲もある「デシタンス群」69人と、少年院に再入院していた「再入院群」47人、一般青少年 260人の生活状況等を比較しました。

※再入院群は、再入院前の生活について回答



- ◆ デシタンス群は、再入院群と比べて、家族と一緒に夕食をとることが多く、家族からサポートされていると感じているなど、質・量ともに、家族との関係が良好でした。

➡ 家族との交流機会の確保が重要

- ◆ 心理的特徴を調べたところ、デシタンス群は、再入院群と比べて、自己肯定感が強く、自身の行動をコントロールする力がありました。これは、一般青少年とも共通する特徴でした。

➡ 少年院の処遇のねらい、取組の有効性を支持

- ◆ デシタンス群は、再入院群と比べて、就労・就学状況や生活習慣は良好・健全でしたが、両群とも、学校や仕事を続けることに困難を感じていました。

➡ 就学・就労後も継続した支援が必要

面接調査の結果

(研究部報告 p83~164)

面接調査実施にあたり、全国の少年鑑別所の心理技官に御協力いただきました

- ◆ 少年院出院者が、これまでの出来事や自分自身、非行からの立ち直りについてどのように捉えているかを尋ねる面接調査を行いました。出院2年後と出院4年後の調査時点で少年院に再入院しておらず立ち直りの過程にあった者(それぞれ18人, 11人)の回答の特徴について、少年院に再入院していた者(35人)との違いや、経時的な変化にも注目して検討したところ、次のことが分かりました。

- ◆ 非行からの離脱を支える要因として、家族関係の重要性、職場や学校など健全な場面での達成経験の必要性、職場での良好な対人関係やモデルとなる人物が良い影響を与えることが分かりました。

◆ 少年院生活は人生にとって…

(総じて) プラス:10人 マイナス:1人

😊 自分の意思を持てるようになった

😊 自分の問題点と向き合せてくれた。先生と面接してるときのこととか、今でもたまに思い出す

😊 (時間は失ったけど)少年院に入院していなければ、今の自分はなかった

◆ 保護観察は人生にとって…

(総じて) プラス:8人 マイナス:1人 影響なし:2人

😊 身近にいるので、相談しやすい

😊 (保護司から)「殴りたい気持ちになったら電話しておいで」と言われたけど、あんまり頼りっ放しも嫌だなんて…じゃあ、そうしないためにはどうしたらいいか考え始めた

多くが、少年院や保護観察について、精神面の成長を促し、立ち直りを支えたものと認識していました。また、少年院の教官、保護司、保護観察官の親身な関わりが肯定的に評価されていました。

➡ 信頼関係を基盤とした、少年院や保護観察の処遇の有用性を示唆

詳細は法務省ホームページを参照ください。 [http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03\\_00096.html](http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00096.html)

